

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和7年8月25日（月）午後1時00分開議

○委員長（西垣一郎君） ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

お手元の次第に従い進めさせていただきます。

岩井委員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

なお、代わりに船橋議員が委員外議員として出席いたしますので、よろしくお願いいたします。

1の（1）令和7年第3回定例会提出予定議案について、説明をお願いいたします。

○市長（星野順一郎君） 貴重なお時間ありがとうございます。

本日、令和7年第3回市議会定例会提出予定議案について提出をさせていただきました。中身については、先日の全体説明会のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

提出予定議案等について何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午後1時01分休憩

午後1時02分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

（2）の会期日程（案）等について事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは、配付いたしました資料1、令和7年第3回定例会会期日程（案）をご覧ください。

第3回定例会の会期は、9月1日（月）から9月26日（金）までの26日間を予定しております。初日の9月1日（月）は午後1時開会となります。開会后、日程に入る前に、諸般の報告といたしまして、初めに、6月議会において選出されました選挙管理委員4名の紹介をいたします。

次に、監査委員から監査報告がありましたので、議長からご報告いたします。

日程に入りまして、会期の件、会議録署名議員の指名、今定例会は、木村得道議員、佐々木豊治議員をお願いいたします。

次に、議案を上程し、ただいま、市長から説明がありました議案第1号から議案第23号及び報告第1号から報告第7号を議題とし、市長から市政一般報告、提案理由の説明を行います。

次に、報告第1号の専決処分の報告及び承認、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明後、申し合わせにより、成規の手続きを省略し、採決表示システムによ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

り採決したいと考えております。以上が初日の議事日程になります。

次に、9月2日（火）から9月7日（日）までは、議案自宅審査のため休会となります。

9月8日（月）から10日（水）の3日間で、市政に対する一般質問を行います。

今定例会は、代表質問と個人質問になります。代表質問の発言順は、清風会、公明党、あびこ未来、日本共産党、市民フォーラム、我孫子政策倶楽部の順で、清風会の第2代表の質問を行う場合は、我孫子政策倶楽部の次となります。

一般質問の3日目に議案大綱質疑を行い、議案等を所管の委員会に付託いたします。開会時間は、3日間とも午前10時を予定しております。9月11日（木）から25日（木）までは、委員会開催等のため休会となります。最終日、9月26日（金）は午後2時開会となります。

本会議の日程は以上のとおりです。

次に、発言通告書の提出期限ですが、今定例会の一般質問の発言通告及び発言詳細の提出期限は、招集日9月1日（月）の午後4時まで、また、議案大綱質疑の通告期限は、一般質問の初日9月8日（月）の午後5時まで、討論の通告は、最終日9月26日（金）の正午までとなりますので、よろしく願いいたします。

次に、委員会の日程ですが、各委員会の日程は、記載のとおりとなります。

議案第12号、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第3号）につきましては、予算審査特別委員会を設置し、審査いたします。開会時間は、午後1時を予定しております。

また、議案第18号から議案第23号の令和6年度の各決算案件6件につきましては、決算審査特別委員会を設置し、申し合わせにより会期中の3日間、9月22日・24日・25日で審査いたします。開会時間は3日間とも午前10時を予定しております。

予算審査及び決算審査の特別委員会の委員の選任につきましては、9月8日一般質問の初日の午後5時までに、事務局までご報告をお願いいたします。

なお、一般質問の3日目、9月10日（水）の本会議終了後、議長応接室において、初めに、予算審査特別委員会、次に決算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行いますので、委員になられる議員の方は、よろしく願いいたします。

決算審査の資料請求ですが、一般質問初日の9月8日の午後5時までに事務局に提出いただいたものにつきましては、17日（水）にお渡しする予定としておりますが、できるだけ早く請求していただければと思います。9日以降の請求になりますとお渡しするのも遅れてしまいますので、委員になられる方はよろしく願いいたします。

また、決算審査以外の資料請求につきましては、先例・申し合わせにより、10日間以上の余裕をもって、議会事務局を通じ、議長に申し出る事となっておりますので、併せてよろしく願いいたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

初めに、会期日程等について確認いたします。会期日程及び初日の議事日程につきましては説明のとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 御異議ないようですので、会期はお手元に配付の会期日程（案）のとおり決定いたします。

次に、議案第12号、令和7年度一般会計補正予算（第3号）及び議案第18号から議案第23号までの各決算案件6件につきましては、予算審査及び決算審査特別委員会を設置し、審査することとよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 御異議ないようですので、そのように決定いたします。

なお、両特別委員会委員の選出につきましては、9月8日、一般質問の初日、午後5時までに、事務局まで報告をお願いいたします。

次に、2の令和6年度議会費決算について、事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは、2、令和6年度議会費決算についてご説明いたします。

事前にシステムに格納いたしました資料2、令和6年度決算議会費をご覧ください。

小さくて見づらいと思いますので、少しゆっくり説明させていただきます。

歳入につきましては、議会費としてはありませんでした。

歳出についてご説明いたします。1行目議会費となりますが、補正後の歳出予算額2億4,111万円に対し、支出済額は2億3,749万5,256円で、不用額は361万4,744円、執行率は98.5%となりました。

補正の状況について、ご説明いたします。ご覧いただいている表の左から3つ目の欄に補正予算がございます。こちらに数字が入っている科目が補正を行った科目となります。

初めに、1ページ目の議会費、962議会運営事務の010議会事務運営費、08旅費のうち、001普通旅費の9万5,000円の減額につきましては、3常任委員会行政視察随行職員4人分の実績額との差額9万5,000円を減額し、その下、下から3行目、001費用弁償の減額につきましては、同じく3常任委員会行政視察委員において実費弁償分を随行職員分と同様に実績額との差額と欠席者5人分の73万7,000円を減額いたしました。

次に、2ページ目の2行目、10需用費のうち上から8行目、001印刷製本費の45万円の減額につきましては、会議録の印刷製本の入札により当初の見込みよりも安価に契約できたこと、また、当初の見込みよりも会議時間が短かったことに伴い、減額しております。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

同じページで下から7行目、001筆耕翻訳料の115万円の減額及び次のページの上から5行目、029インターネット中継映像データ作成委託料の18万円の減額につきましても、同様に当初の見込みよりも会議時間が短かったことに伴い、減額いたしました。

2行上に戻っていただきまして、026議会だより作成印刷委託料の45万円の減額につきましては、編集作業を委託せずに事務局内で実施できたため、減額したものととなります。

その3行下、032議会ペーパーレスシステム導入業務委託料の119万5,000円の減額につきましては、我孫子市議会ペーパーレス会議システム導入業務委託の入札により当初の見込みよりも安価に契約できたことから、減額いたしました。

さらに下の17備品購入費のうち下から6行目、021議会事務備品購入費の55万6,000円の減額につきましては、議会ペーパーレスシステム化用タブレットの入札により当初見込みよりも安価に購入できたことから、減額いたしました。

下から2行目、001研修負担金の1万8,000円の減額につきましては、3常任委員会の行政視察研修において負担金が発生しなかったことから減額いたしました。

次のページの1行目、021政務活動費交付金の120万円の減額は、議員から交付申請及び請求がなかった分を減額したものととなります。

3行目の023関東市議会議長会負担金、4行目の024千葉縣市議会議長会負担金のそれぞれ3万円、2万7,000円の減額につきましては、宿泊をしなかったことや会議の規模縮小などにより不用額が生じたことから減額したものととなります。補正につきましては以上です。

次に、主な執行状況についてご説明いたします。

1ページに戻っていただきまして、議会費のうち上から5行目、001特別職人件費のうち、01報酬の021議員報酬は財政状況を考慮し、平成22年度から月額1万円を減額しております。

さらに4行下の04共済費の021議員共済費は、議員年金制度の廃止に伴い、平成23年6月から市町村が負担することになっており、令和6年度は事務費負担金の31万2,000円と合わせ、3,744万960円を支出しております。

次のページをご覧ください。

11役務費のうち、下から9行目、001手数料は議会だよりの新聞折り込み手数料であり、こちらは、執行率16.2%となっております。この手数料は毎回必ずかかるものではなく、折り込む時の広報あびこのページ数により、議会事務局が負担を必要とするかどうかが変わってきます。と言いますのは、広報あびこが8ページであれば負担の必要があり、10ページ以上ですと負担の必要がないということになります。契約上、10ページ以上は折り込み手数料が同じ金額と聞いております。令和6年度は、年1回の負担であったため、2万602円の支出となりました。

その4行下、001自動車損害保険料及び次のページの中ほどの001バス借り上げ料は、執行

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

率0%となっておりますが、千葉縣市議会議長会第4ブロック議員合同研修会時に利用するため予算措置をしていましたが、消防所管のマイクロバスを使用できたため、未執行となっております。

その2行下、034議会ペーパーレスシステム使用料は、執行率29.5%となっており、不用額39万1,320円が生じた状況ですが、当初の見込みよりも安価に契約及び執行できたためとなります。この議会ペーパーレスシステム使用料は、我孫子市議会ペーパーレス会議システム導入業務委託と一体的な契約として入札を行ったものとなります。このシステムは、令和6年度に新たに導入したシステムであり、運用していく中でアカウント数の増やクラウド上のサーバーに保存できる容量の増などの対応が考えられたため、使用料は年度終了時まで減額補正ができずに生じたものとなっております。

下から2行目、001研修負担金につきましては、令和6年度は議会だより編集ソフトに関する研修を受講しなかったため、未執行となったものとなります。

次のページの1行目、021政務活動費交付金の不用額207万8,362円は、年度終了時の精算に伴って返還されたものとなります。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

議会費決算について、何かございますか。

○委員（坂巻宗男君） 2ページですね、10需用費001消耗品費で、備考欄に「追加のWi-Fiルーターの購入などにより不足したため予算流用。」という風にあるんですけど、これはどういう意味ですか。その辺の数値の部分だとかお聞かせ下さい。

○事務局次長（工藤文君） Wi-Fiルーターの方は元々レンタルということで、2台分用意をする形で準備をしていたんですけども、この議会棟内ですね、ちょっと電波の状況が悪くてですね、なかなか控室の方で更新作業が上手くいかないという現状が生じまして、中継器としてルーターを追加で購入したという形になります。その分の費用がちょっと不足したということで、予算流用を行ったものとなっております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。この流用はどこから持って来たんですか。

○事務局次長（工藤文君） そのちょうど4行下の同じ節内ということになるんですけども、印刷製本費の方です。こちらの方、会議時間が短くて余剰が見込まれたということで、こちらの方から流用しております。

○委員（坂巻宗男君） 了解しました。

（「休憩してください」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。

午後1時19分休憩

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午後1時20分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

他になにかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

次に、3の令和7年度議会費補正予算（案）について、事務局より説明願います。

○事務局次長（工藤文君） それでは、令和7年度議会費補正予算（案）についてご説明いたします。

こちらにも事前に格納しておりますけれども、資料3をご覧ください。

今回の補正は、歳出予算として184万1,000円を減額し、2億4,088万4,000円にしようとするものです。

歳出の項目は、旅費のうち、普通旅費につきまして、3常任委員会行政視察随行職員の4人分の予算額と実績額との差額5万9,000円を減額するとともに、委員の費用弁償についても、随行職員分と同様に差額分と今回欠席者4人分55万円を減額、それぞれ合わせまして60万9,000円を減額いたします。

次に、負担金・補助金のうち、研修負担金につきましては、3常任委員会行政視察において、負担金がかからなかったため、1万8,000円を減額します。

同じく負担金・補助金のうち、政務活動費交付金について、4名の議員から交付申請及び請求がありませんでしたので、120万円を減額いたします。

また、千葉県市議会議長会負担金につきましては、定例総会において負担金が生じなかったことから1万4,000円を減額するものです。

令和7年度議会費の補正予算（案）についての説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

議会費補正予算について、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

次に、4の令和8年度議会費予算（案）について、事務局より説明願います。

○事務局次長（工藤文君） それでは、令和8年度議会費の当初予算についてご説明いたします。

資料4をご覧ください。

来年度の予算要求にあたりましては、財政状況の厳しさを踏まえ、これまでも精査をしてきましたが、更なる経費節減に努めました。ただ一方で、各種見積もりを徴取する中では、昨今の物価

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

高騰の影響を受けて、どうしても費用が増加する項目も生じております。

また、現段階で、議員共済給付費の負担割合等、まだ来年度の数値が示されていないものについては、今年度の数値で算出しておりますが、今後、来年度の数値が示されますので、その数値で算出し直し、予算要求いたします。

令和8年度の議会費の予算総額は2億5,157万6,000円で、今年度当初予算と比べまして、885万1,000円の増額となっております。こちらは、政策的経費となる第一委員会室の机・椅子の買い替え、こちらの予算を今回も要求をしまいたいと思っておりますが、こちらの買い替えが主なものとなっております、ほかに議会だよりの作成委託料や速記料の経費増などによる増額です。

なお、事務局職員の人件費等は、人事課で計上することから、ここには含まれておりません。

それでは、歳出予算の主なものについてご説明いたします。

初めに、1ページ目の特別職人件費ですが、議員報酬・期末手当ともに、24人分を今年度と同様に計上しております。

次に、議員共済費ですが、議員年金の給付に関する費用につきましては、議員年金制度の廃止に伴い、総務省が毎年定める負担割合で、市が公金で負担することとなっております。8年度の負担割合は、まだ、示されていませんので、今年度の負担割合である100分の26.9で算出をしております。

次に、2ページをご覧ください。

議会事務運営費は、2,200万4,000円で今年度と比べ151万5,000円の増額となっております。

旅費につきましては、今年度は最終的に計上を見送りました、全国議長会研究フォーラム参加のための旅費を含めていることから、今年度と比べて普通旅費が7万8,000円、費用弁償が7万9,000円の増額となっております。

次に、交際費ですが、前年度と同額の25万円を計上しております。

次に、3ページをご覧ください。

需用費については、消耗品費では、物品単価の値上がりを考慮しつつも、今年度は計上してありました常任委員会改選時の名刺費用などが不要となるため、1万7,000円減額しております。

印刷製本費では、永年勤続表彰の写真印刷費用を計上したことで、1万円の増額となっております。

次に、役務費ですが、通信運搬費においては、議会ペーパーレスシステム化用ホームルーター利用料金の値上げによる増額、手数料においては今、申し上げたホームルーター利用料金の請求書発行に新たに手数料がかかることになったことによる増額、また、筆耕翻訳料においては、人件費の

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

高騰などにより速記料から音声反訳までの各単価がそれぞれ1割程度上昇するという見積もりにより、合わせまして、役務費全体で37万6,000円の増額となっております。

次に、4ページをご覧ください。

委託料の4つ目の項目の議会だより作成印刷委託料では、作成業務は発生した場合に対応することになり、計上しないことから減額。印刷業務は、今回の一般会計の債務負担行為の補正に含まれますが、事前の見積もりで単価が上昇していることから増額。結果としまして70万7,000円の増額となっております。

その2つ下の項目のインターネット中継映像データ作成委託料は、やはり単価が1割程度上昇していることから7万円の増額となっております。

次に、5ページをご覧ください。

下段の備品購入費につきましては、第一委員会室の椅子及び机について、昨年度に引き続き、政策的経費として要求するものです。改めて複数の事業者から見積もりを徴取した結果、768万7,000円を計上しております。財政状況も踏まえ、かつ機能の向上も考慮し、現在のものと比較しますと重厚感はやや劣るかもしれませんが、質感のある外観でありながら折りたたみも可能なタイプのもので、机上に電源タップがついたものというような形で今、仮の選定をした品物になっておりますが、昨年の要求額よりは経費を抑えられた状況になっております。

次に、6ページをご覧ください。

負担金補助及び交付金につきましては、政務活動費交付金は条例どおり月額2万5,000円で、24人分の720万円を計上、関東市議会議長会負担金では千葉縣市議会議長会の会長市ではなくなったことから、今年度の当初までは会長市として参加していた支部長会議に係る負担金が不要となることから4万4,000円の減額、千葉縣市議会議長会負担金では、コロナ禍による想定外の剰余金の増加などにより現在でも50%の削減率で負担金を支払っているところですが、引き続き、千葉市長会の審査の過程で減額を求められており、来年度はさらに70%の削減率が提案されているところから3万5,000円の減額、合わせまして負担金補助及び交付金は、7万9,000円の減額となっております。

次に、7ページをご覧ください。

車両維持管理費の使用料及び賃借料につきましては、来年度に議長車の契約が満了になること、また、再リースにあたって見積もりを徴取しましたところ、点検料と人件費を含む高騰などにより、ひと月当たり税抜きで1,000円、半年分で税込み7,000円が増額となっております。

説明は以上となりますが、令和8年度議会費の歳出予算（案）について、ご意見がある場合には、9月26日（金）の定例会の最終日までに、メールやFAX等で事務局までお寄せいただければと思います。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なお、いただきましたご意見につきましては、議長に確認の上、必要に応じて予算（案）を調整して、予算要求をしてまいりたいと思っております。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

議会費予算（案）について、何かございますか。

（「休憩してください」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 1 分休憩

午後 1 時 4 1 分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

令和 8 年度議会費の歳出予算（案）について、ご意見がある場合は、9 月 2 6 日（金）定例会最終日までにメール又は F A X で事務局までお願いいたします。

次に、5 の議員定数条例の一部改正について、事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは、議員定数条例の一部改正についてご説明いたします。

配付しております、資料 5－1 議員定数条例の一部改正に向けたスケジュール（案）をご覧ください。

こちらは、議員定数の条例改正を行うにあたり、本日から 1 2 月議会開会日までの流れについて、お示ししております。

9 月の公聴会の欄をご覧ください。9 日（火）に告示をし、1 6 日号の広報において公述人の募集について掲載し、3 0 日（火）を締め切りといたします。

1 0 月の議会運営委員会の欄をご覧ください。3 日（金）に応募していただいた方の中から公述人を決定し、2 9 日（水）に公聴会を開催する予定です。

1 1 月の議会運営委員会の欄をご覧ください。1 0 日（月）の議会運営委員会は、公聴会で出された意見について協議を行っていただきます。公聴会でどのような意見が出るかわかりませんが、議会としての見解なども明確にしていきたいと思っております。

翌週の 1 7 日（月）の議会運営委員会は、発議案の最終協議を行っていただき、提出という流れになります。

なお、発議案の提出期限は、先例・申し合わせにより、1 2 月議会招集日前の議会運営委員会が開催される前週の水曜日正午までとなっておりますが、これは 1 1 月 1 9 日（水）までということになります。ですが、1 7 日の議会運営委員会で協議をしていただき、提出という形をとらせていただきたいと思いますと思っております。

2 5 日（月）の議会運営委員会は、通常の 1 週間前の議会運営委員会となります。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

1 2月の議会運営委員会の欄をご覧ください。2日付けで発議案を提出し、開会日に上程、提案理由の説明・大綱質疑を行い、討論・採決という流れになります。なお、提案理由の説明は、議会運営委員長の西垣議員となりますので、よろしくお願いいたします。

続けて、資料5－2公聴会の概要（案）について、ご説明いたします。

前回の実施内容をもとに案を作成しております。

まず、1、開催日時としまして、10月29日（水）午後2時から、2、場所は、市役所議事堂第1委員会室、3、内容として、現在の議員定数24人を21人にする改正案に対して、賛成、または反対の意見を聴くものでございます。4、公述人の人数は、10人程度としています。前は10人でしたが、広報などで特に人数は明記していないので、最終的には申し出の状況を見て、10月3日の公述人の決定時に決めることで良いかと思います。参考までに、賛成の意見を述べる公述人と反対の意見を述べる公述人は原則、同数とされております。5、公述人の対象となる人ですが、前は、「市内に住所を有する18歳以上の方（有権者）」としておりましたが、様々な他市議会の定数検討の公聴会を調べてみましたところ、特に条件を付していないところも多く、今回の案としては、「市内に住所、事業所を有する方」としています。6、公述人の1人あたりの発言時間としては、前回と同様5分間としております。7、傍聴人の定員数は、これも前回と同様20人としています。普段の委員会では10人ですが、執行部の席が空きますので、20人程度は着席できる状況となります。8、公聴会の流れですが、①開会②公述人への説明③公聴会の開始④公述人が意見を述べる⑤委員から公述人への質疑、④と⑤を繰り返す形となります。⑥閉会ということになります。9の公聴会で出された意見の反映方法などについては、公聴会後の11月10日（月）の議会運営委員会で協議としております。10、周知方法としては、広報、ホームページ、SNSでの発信を考えております。

その下の11は、令和7年9月16日号広報あびこの掲載記事（案）となっておりますので、お目通しください。

説明は以上です。

特に、5以降について、ご協議をお願いしたいと思っております。また、ここで公述人の募集にあたりホームページでの記載や問い合わせなどに対応するため、定数改正の理由についても、再確認させていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

この件について、何かご意見等ございますでしょうか。

（「休憩してください」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午後 1 時 4 7 分休憩

午後 2 時 0 0 分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

この件について、ほかに何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 次に、6 のその他について何かございますか。

○事務局長（佐野哲也君） 先ほども委員長から出たんですけども、1 点だけございまして、資料 6 をご覧いただきたいんですけども、令和 8 年度版の市議会手帳の配付確認についてでございます。

配付確認書を 9 月 1 0 日（水）の一般質問の 3 日目までに会派で取りまとめのうえ、写真の有無も併せて事務局までご提出いただければと思います。

○委員長（西垣一郎君） この件で何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

以上で、本委員会を散会いたします。

午後 2 時 0 1 分散会